

第8回農業委員会定例会(議事録)

1 日 時	令和4年8月30日(火) 午前 9時50分 午前11時00分
2 場 所	竹原市民館2階 第2・第3会議室
3 出席農業委員	1 石本委員, 2 山元委員, 3 祐本委員, 4 宮崎委員, 5 渡橋委員 6 赤坂委員, 7 土居委員
欠席農業委員	
推進委員	大藤推進委員, 建山推進委員, 半田推進委員, 西原推進委員, 沖野推進委員, 岡田推進委員, 土居推進委員, 須賀推進委員, 西野推進委員, 大木推進委員, 亀田推進委員, 山本推進委員, 佐伯推進委員
4 説明員	鳥本専門員, 小池主事
5 審議案件	議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第36号 農用地利用集積計画の決定について 議案第37号 非農地証明申請について 報告第14号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和4年第8回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、7番土居委員を指名いたします。</p> <p>それでは、日程第1、議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1番と2番は関連がありますので、一括して審議を行います。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、西野町字有場1639番1、1645番の計2筆、地目はいずれも田、面積は計1,305㎡です。</p> <p>2番の申請地は、1648番の1筆、地目は田、面積は786㎡です。</p> <p>1番と2番を合わせた面積は合計2,091㎡です。</p> <p>申請の事由は、農業経営を拡大するために申請されたものです。営農計画は玉ねぎ、ニンニク、じゃがいも、無花果を作付けする予定です。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った西原推進委員から補足説明をお願いします。</p>
西原 推進委員	<p>申請地は、荘野小学校から西へ約1,600m付近にあります。現地確認したところ、耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に日程第2、議案第35号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1番について事務局の説明をお願いします。</p>

局 長	<p>議案の2ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、下野町字秋井3240番2（仮換地9街区4-1画地及び4-3画地）、字小井手3263番3（仮換地9街区3-5画地、3-6画地及び3-7画地）、3265番1（仮換地9街区4-2画地）、3265番3（仮換地9街区4-7画地）の計4筆、地目はいずれも田、面積は計338.71㎡（換地後の面積は計186.7㎡）です。</p> <p>当該農地は、区画整理区域内にあるため、転用後も宅地とならず、地目が農地のままになっているために、転用許可が必要となるものです。</p> <p>自己住宅用地の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。</p> <p>用途が定められた区域にある農地であり、区画整理区域内にある第3種農地です。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った土居推進委員から補足説明をお願いします。</p>
土居 推進委員	<p>申請地は、竹原市役所から北へ約950m付近にあります。</p> <p>現地確認時、既に住宅が建築されていました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に2番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の2ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、下野町字小井出3263番4（仮換地9街区3-3画地及び3-4画地）の1筆、地目は田、面積は9.79㎡（換地後の面積は165.12㎡）です。</p> <p>当該農地は、区画整理区域内にあるため、転用後も宅地とならず、地目が農地のままになっているために、転用許可が必要となるものです。</p> <p>自己住宅用地の用途で利用することに伴い、所有権の一部を移転するものです。</p> <p>用途が定められた区域にある農地であり、区画整理区域内にある第3種農地です。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った土居推進委員から補足説明をお願いします。</p>

土居 推進委員	申請地は、竹原市役所から北へ約 950m 付近にあります。 現地確認時、既に住宅が建築されていました。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に 3 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 2 ページ、参考資料の 3 ページをご覧ください。 3 番の申請地は、下野町字神田 3073 番 13 の 1 筆、地目は田、 面積は 182 m ² です。 駐車場の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、第 3 種農地です。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った土居推進委員から補足説明をお願いします。
土居 推進委員	申請地は、中通小学校から北西へ約 400m 付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第 3、議案第 36 号「農地利用集積計画の決定について」 を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

局 長	<p>議案の3ページ、参考資料の4～5ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、「農用地利用集積計画の決定について」となっております。</p> <p>今回利用権設定の申出があった案件の面積は計3,962㎡、対象人員は、貸し手が4人、借り手が1団体です。</p> <p>内容につきましては、参考資料4～5ページのとおりとなっております。</p> <p>本議案が可決の場合、令和4年9月1日付けで、公告いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第36号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第4、議案第37号「非農地証明申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の4ページ、参考資料の6ページをご覧ください。</p> <p>申請地は、新庄町字片山683番、684番、692番、693番1、693番2、702番1、702番2、703番、720番2、字堂免甲778番2、字下椋原908番2の計11筆、地目は田5筆、畑6筆、面積は計1,577.52㎡です。</p> <p>申請地は、20年以上前から農地として管理しておらず、現在、山林状態となっており、地目変更登記を行うために申請されたものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で第2種農地と判断いたします。説明は以上です。</p>
議 長	現地確認を行った沖野推進委員から補足説明をお願いします。
沖野 推進委員	<p>申請地は、賀茂川中学校から南東に約1,000m付近にあります。</p> <p>現地確認時、山林状態となっており、耕作不可能な状態になっていました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を非農地証明することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり

議 長	異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。次に日程第5，報告第14号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の5ページ，参考資料の7～11ページをご覧ください。 令和4年7月に農業委員会に届出のあった件数，筆数，面積について報告いたします。 件数は11件，筆数は田15筆，畑30筆の計45筆，面積は計23,044.12㎡の届出がありました。 詳細につきましては参考資料の7～11ページをご確認ください。 説明は以上です。
議 長	以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。 引き続き，事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。
事務局	○利用状況調査について説明 ・確認すべき農地の位置誤りを防ぎ，荒廃農地の判断が難しい場合に協議できるように，指定の2人体制で調査してください。 ・「農地利用状況調査地図」については，班の内，推進委員が10月11日までに事務局へ提出してください。 ・調査する際には，「遊休農地判定参考資料」を参考に，見比べながら判定してください。 ・災害によって耕作，管理できていない農地については，「災害」と記載してください。
議 長	以上をもちまして，令和4年第8回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和4年8月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 土居 民喜